	ī	r			1	1	1			r	0.454 L 0.55 ^		式2-2
公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属 する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び 住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数		公益法人の場合 国認定、都道府 県認定の区分	応札・応募者数	備考
令和4年度苅田港(本港地区)航路整備に 件予航行安全対策検討業務 円R4.1~R49.30 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 力州地方整備局苅田港湾事務所長 佐藤 跋治 福岡県京都郡苅田町港町28-2	R4.4.1	(公社)西部海難防止協会 福岡県北九州市門司区港町7-8	5290805003008	会計法策20条の3第4項 本業務を実施するにあたっては、船舶航行に精通し、事 を実施する場合の航行安全対策に関する高度で専門的 な知識と豊富な経験が必要である。 以上のことから、プロポーザル方式により、契約内容並び に契約手様を公示し、参加を明業者においては、予定管理 技術者の経験・能力技術者資格、専門技術力、本業務 の実施体制及び本業務に関する特定テーに対する技術 提案の観点からなる技術提案書を書面で提出を求めると もに、予定管理技術者へエアングを行うことより、専門 知識及び技術力の確認をし、本業務の遂行能力等を評価 した。 建設コンサルタント等の特定手続きに基づく審査の結果、 公益社団法人 西部海難防止協会が今回の業務内容を 注するにあたり最適業者であると判断されることから、上記 業者と会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を行い 業務の円滑な遂行を図るものである。	11,583,000	11,440,000	98.77%	-	公社	国認定	1者	
R4荒川太郎右衛門地区自然再生検討業 務 第川上流河川事務所管内 R4.41~R4.12.15 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 荒川上流河川事務所 天東 淳一 埼玉県川越市新宿町3-12	R4.4.1	設計共同体 (公財日本生態系協会他1者 東京都豊島区西池袋2-30-20	6013305001887	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要 とすることから、業務の実施方針、実施フロー、工程計画そ の他、特定テーマに関する提案などを含めた技術提案を求 め、簡易公募型に率にプロボーザル方式 低大型 により 選定を行った。 日本土即系協会設計共同体は、技術提案書をふまえ接当業 務を実施するのに適切と認められたため、左記業者と随意 契約を行うものである。	30,217,000	30,217,000	100.00%	-	公財	国認定	1者	
琵琶湖事業推進地域連携調査業務 遊賀県大津市黒津4-2-2 R4.46~R5.3.31 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 矢野 公久 滋賀県大津市黒津4-5-1	R4.4.5	(公射)河川財団 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本務が、琵琶湖河川事務所の地域選携事業を推進する ために、河川レンジャー活動、住民と行政の連携、アクア琵 軽素内ペランティグ活動の支援を行ものである。 本業務の契約方式は、技術度家の公募を行い、その内容 を総合的に評価に、契約の相手方を特定する簡易公募型プ が可能業者が最低10者あることを確認のうえ、技術提 業者の提出等者を公募したところ。申請期間内に21者 から入礼説明書等のダウンロードがなお、1者から参加 表明書の提出があり、その者は参加資格を有していた。 参加資格を有するその1者を技術提案書の提出者として返 定し、提出された技術提案書を評価した結果、適切な提案 と認められたため、上記業者を契約の相手方とするもので ある。	21,681,000	21,472,000	99.04%	-	公財	国認定	1者	
R4鬼怒川・小貝川事業計画検討業務 下館河川事務所管内 R4.49~R5.223 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 下館河川事務所長 海津 義和 茨城県筑西市二木成1753	R4.4.8	(公財)河川財団 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、鬼窓川及び小貝川の河川整備状況を整理し、 河川整備計画に位置づけられた事業の整備手法等における検討を行い、事業監理の基礎資料とするものである。 本業務を遂行するためには、原皮技精や経験を必要と することから、業務経験、知識、専門技術力などを含めた技 特提索を求め、公平性、透明性及び客観性が破除される簡 易公募型プロボーザル方式により選定を行った。 公益財団法人河川財団は、技術提案書をふまえ、当該業 務を実施するのに適切と認められたため、左記業者と随意 契約を行うものである。	30,272,000	30,272,000	100.00%	-	公財	国認定	1者	

0 H = \$ 0.05	契約担当官等の氏名並びにその所属	********	契約の相手方の商号又は名称及び	W. 1	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	· · · · · · · · · · · · · · · · ·	**************************************	***	再就職の		公益法人の場合		/# ±
公共工事の名称、場所、期間及び種別	する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	住所	法人番号	(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	役員の数	公益法人の区 分	国認定、都道府 県認定の区分	応札・応募者数	備考
R4京浜管内河川管理施設監理検計業務 京浜河川事務所管内 R44.12~R5.228 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 京浜河川事務所長 竹田 正彦 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央2-18- 1	R4.4.11	設計共同体 (公財)河川財団他1者 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、京浜河川事務所が管理する河川の維持管理 状況、堤防点検や河川巡視業務を踏まえ、適切かつ適正 に河川維持管理業務を巡行するために、規防等河川河川 管理施設の点検方法や分析・評価、河川巡視実施方針の 計価・とはきとかそ行うととし、維持管理計画の改定(案) の作成を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要と することから、技術者の経験及び能力、実施方針、美施フ ロー、工程計画、特定テーマはどを含めた技術接続を求 め、簡易公募型(拡大型)フロボーザル方式に率した方式 により選定を行うた。 R名京深管内河川管理施設整理検討業務河川管理財団・ オリエンタルコンサルタンツ設計共同体は、技術提案書を おまえ当該業務を実施するのに適切と認められたため、左 記录者と随意契約を行うものである。	32,032.000	31,724,000	99.04%	-	公財	国認定	1者	
R4鬼怒川・小貝川河川管理施設監理検討 業務 無窓川及び小貝川流域 R4.12~R5.228 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局下館河川事務所長 海津 義和 茨城県筑西市二木成1753	R4.4.11	設計共同体 (公財)河川財団他2者 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、河川の維持管理を適切かつ適正に遂行することを目的として、提防専河川管理施設や河道の点検結果等の状態地握結果を基に変対等を評価し、変状等が進行する可能性や河川管理に与える影響について後封に、河川等は大き機能確保に必要な修繕等を効率的、効果的に実施するため、河道の内修経計画の後継費料についてとりまとめを行うものである。また、近年求められているコスト結議や省力化に配慮した鬼怒川及びル月川の適切な同で第三項するため、河道の母林大管理計画の検討等を行い、今後の下部河川事務所管内における河川の維持管理体系の構造のためのとりまとめを目的とするものである。本業務を遂行するためには、高度な技術力や経験を必要とすることから、業務経験、知識、専門技術力などを含めた技術提案を求め、簡易公募型プロボーザル方式により選定を行った。	30,998,000	30,910,000	99.72%	-	公財	国認定	1者	
令和4年度 河川生態を応用した河川管理 に関する調査検討業務 R44.15~R4.12.23 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 中部地方整備局長 堀田 冶 愛知県名古屋市中区三の丸2-5-1名古 屋名同庁舎第2号館	R4.4.14	(公財)リバーフロント研究所 東京都中央区新川1-17-24	1010005018655	会計法第20条の3第4項 予決令第102条の4第5号 本業務は、単年度で完了しない企画提案を求める発注方 式の対象業務(令和3年度河川生態を応用した河川管理に 関する調査検討業務)の後条務である。後業務の契約 は、単年度で完了しない企画提案を求める発注方式の対 象業務の契約相手方と随急型が言る予定とつており、令 和3年度河川生態を店用した河川管理に関する調査検討 業務の契約相手方である左記業者と随意契約するもので ある。	32,186,000	32,120,000	99.79%	-	公財	国認定	1者	連名契約
円山川河川環境とりまとめ他業務 兵庫県豊岡市津居山地先〜兵庫県豊岡市 日高町赤崎地先 R4.15〜R5.3.24 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 近畿·七方整備局 豐岡河川国道事務所 長 南 知之 天庫県豊岡市幸町10-3	R4.4.14	(公財)リバーフロント研究所 東京都中央区新川1-17-24	1010005018655	会計法第20条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 末業務は、到川事業の効果をとりまと的事業進捗を図ることを目的とする。 本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、その内容 を総合的に評価し、契約の相手方を特定する簡易公募型プロボーザル方式で動し、契約の相手方を特定する簡易公募型プロボーザル方式を設置しても 素書の提出希望者を公募したところ、申請期間内に32者 表書の提出希望者を公募したところ、申請期間内に32者 表明書の提出があり、その者は参加資格を有していた。 選別、提出された参加表明書のが立り、指参い参加 定し、提出された参加表明書及び技術授業書を評価した結 実、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手 方とするものである。	48,400,000	47,740,000	98.64%	-	公財	国認定	1者	
R3常陸河川国道那珂川事業計画検討業 務 育院河川国道事務所管内 R44.19~R5.131 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 常陸河川国道事務所 長一下部 隆昭 茨城県水戸市千波町1962-2	R4.4.18	設計共同体 (公財)河川財団他1者 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要と することから、技術力、経験などを含めた技術提案を求め、 簡易公募型(拡大型)プロポーザル方式により選定を行っ た。 RO常陸河川国道那珂川事業計画検討業務河川財団・エ 一般計共同体は、技術提案書をふま、起資業務を実施 するのに適切と認められたため、左記業者と随意契約を行 うものである	29,117,000	29,117,000	100.00%	-	公財	国認定	1者	

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属 する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び 住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の区	公益法人の場合 国認定、都道府	応札・応募者数	備考
提防植生等維持管理効率化対策効果検証 業務 大阪府校方市山田池北町11-1 R44.19~R5.2.28 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 近畿技術事務所長 增田 安弘 大阪府枚方市山田池北町11-1	R4.4.18	河川財団・日本工営設計共同体 (公財河川財団 他1者 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計や第102条の4第3号 本業務は、近畿地方整備局が管理する堤跡の機能を効率的に維持するための方象として、植生転換技術、河道内積水の再繁茂期制技術の効果検証を行い、それらをとりまためるしのである。 本業務の契約方式は、技術提案の公募を行いその内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する簡易公募型プロペーザル方式である。 参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、技術提案書の提出者とを登りたところ。申請期間内に24者まから入札説明書等のタウンロードがなされ、そのうち1者から入札説明書等の労ウンロードがなされ、そのうち1者から入札説明書等の労ウンロードがなされ、そのうち1者から参加資税を有っていた。参加資税を有っていた。参加資税を有いていた。参加資税を有いては、投資を指揮を表しました。	44,000,000	44,000,000	100.00%	-	公財	県認定の区分	ル化・ルティム	
R4河川維持管理の効率化・高度化に関す る核討業 埼玉県さいたま市 R4.20~R5.2.28 土不関係建設コンサルタント業務	支出負担行為國民 中華	R4.4.19	設計共同体 (公財)河川財団他3者 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第20条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要と することから、技術力、経験、業務の的確性、実現性などを 含めた技術提案をおけった。 R4河川維持管理を行った。 R4河川維持管型が動率化・高度化に関する検討業務河 別に対しブル設技術協会・大型施設技術協会、 バスコ設計共同体は、技術提案書をふまえ当該業務を実 能するのに適切と認められたため、左記業者と随意契約を 行うものである。	34,991,000	34,980,000	99.97%	-	公財	国認定	1者	連名契約
R4渡良瀬川河川管理施設監理検討業務 渡良瀬川河川等研修内 R4422~R5.331 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東並方 関東並方 個 核本 将司 栃木県足利市田中町661-3	R4.4.21	設計共同体 (公財)河川財団他1者 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、適正な河川維持管理遂行を目的に、河川管理 施設や河道変状を評価し、堤防等変状の可能性、河川管 環に与える影響等の検討、及び河川の機能確保に必要な 修繕等の効率的か、製料的な実施における修繕計画等の基 健資料をとりまとめ、また、河川 堤防での現地を証実験を通した新たな堤防管理手法検討 を有うものである。 本業務を遂行するにあたっては、高度な技術や経験を必 要とすることから、業務の実施方針及び特定テーマに関す る程率などをさめた技術程を求求め、公平性、透明性及び 客観性が確保される簡素必募型(拡大型)プロボーザル方 式(総合評価型)により選定を行った。 不成度負割川河川管理施設監理検討業務河川財団・東京 建設コンサルタント設計共同体は、技術提案書をふまえ当 該業務を実施するのに適切と認められたため、左記集者と 随意契約を行うものである。	49,885,000	49,489,000	99.21%	-	公財	国認定	1者	

	契約担当官等の氏名並びにその所属	I	契約の相手方の商号又は名称及び		随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由		Ī		再就職の		公益法人の場合		
公共工事の名称、場所、期間及び種別	する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手力の間号又は名称及び 住所	法人番号	随息契約によることとした芸計法令の依拠栄又及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	母別職の	公益法人の区 分	国認定、都道府 県認定の区分	応札・応募者数	備考
R3那珂川環境整備事業検討業務 常陸四川国道事務所管内 R4.422~R5131 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 常陸河川国道事務所 長 日下部 隆昭 茨城県水戸市千波町1962-2	R4.4.21	設計共同体 (公財)リバーフロント研究所他1者 東京都中央区新川1-17-24	1010005018655	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要と することから、技術力、経験などを含めた技術提案を求め、 簡易公象型(拡大型)プロポーザル方式により選定を行っ た。 RO那別川環境整備事業検討業務リバープロト研究所・ 日水コン設計共同体は、技術提案書をみまく当該業務を 実施するのに適切と認められたため、左記業者と随意契約 を行うものである	30,118,000	29,920,000	99.34%	-	公財	国認定	1者	
R4利根川下流部自然再生検討業務 利根川下流河川事務所管内 R4423~R53 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 關東地方整備局 利根川下流河川事務 所長 内城 寿美男 干業県香取市佐原イ4149	R4.4.22	設計共同体 (公財)河川財団他2者 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、利根川下流部自然再生計画等に基づき、利根 川下流部において多核な生物の生息・生育が可能な河川 環境を保全・再生するために、貴重な生物の保全対策を含 かた自然再生地における地域連携企画等を行うものである。 本等では、一般である。 大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大	37,389,000	37.389.000	100.00%	-	公財	国認定	1者	
石狩川下流生態系ネットワーク検討業務 北海道タ張郡長沿町ほか R4.423~R5.3.24 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 北海道開発局 札幌開発建設部長 高山 英範 北海道札幌市中央区北2条西19	R4.4.22	(公財)日本生態系協会 東京都豊島区西池袋2-30-20	6013305001887	会計法第20条の3第4項 予決令第102条の3第3項 未業務は、金架や技術者に高度な知識と構想力、応用力 が求められる検討業務であるため、技術程案の内容と企業 や技術者の能力を総合的に評価する総合評価型プロポー ゲル方式により、技術程案を求めたテーマ7生態系ネット ワークに着目し、地域の活性化に向けて取組を推進するに あたっての間意点についてごに対して総合的に高い評価を 標名者を特定した。 (公募)	13,926,000	13,926,000	100.00%	-	公財	国認定	1者	
R4江戸川管内河川管理施設監理検討業務 務 江戸川河川事務所管内 R4.26~R5.3.16 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 江戸川河川事務所長 岩見 注 干業県野田市宮崎134	R4.4.25	設計共同体 (公財)河川財団他2者 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、別川の維持管理を適切かつ適正に遂行することを目的とし、堤防等司川管理施設や河道の点検結果等 の状態把指結果を基に変状を評価し、変状等が進行の 可能性や河川管理に与える影響を検討し、河川が有すべき 機能確保に必要な修繕を効率的・効果的に実施する修繕 計画等の基礎質料の取りまため及び堤防除率資入ト格領 核討を行うものである。 本業務を運行するためには、高度な技術や経験を必要と することから、「堤防除車の適切かつ効率的な実施に向け た検討手法についていなどを含かた技術程率を求め、簡易 公募型(拡大型)プロボーザル方式(総合評価型)により選 定を行った。 入者は、技術提案書をふまえ当該業務を実施するのに適 切と認められたため、左記業者と随意契約を行うものであ 6	30,316,000	30,316,000	100.00%	-	公財	国認定	1者	
淀川生態環境調査分析業務 大阪府枚方市新町2-2-10他(淀川河川事 務所及びその管内) R4.4.28~R5.3.31 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 近畿地力整備局 淀川河川事務所長 減多野 真樹 大阪府校方市新町2-2-10	R4.4.27	(公財)河川財団 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は淀別において、天然記念物であるイタセンパラや 報殿ヨシ原など。多様かつ資量な生態系を有する環境の保 全再生を目指し、それらの調査が体実施する。また、淀 川環境委員会の資料作成及び運営補助を行い可別環境の 保全に反映し、望ましい河川環境を創出することを目的と する業務である。 本業務の契約方式は技術提案の公場を行い、その内容を 本業務の契約方式は技術提案の公場を行い、その内容を 本業務の契約方式は技術提案の公場を行い、その内容を なっていたが立れ、契約の相手方を特定する節易公募型プロ ボーザル方式である。 東書の規盟者望者を公募したところ、申請期間内に37者 からかので表するであることを確認のうえ、技術提 案書の提出希望者を公募したところ、申請期間内に37者 からかのである。 表明書の提出があり、その者が参加資格を有していた。 参加資格を有するその1者を技術提案書を評価した結 実施切な歴史と認められたため、上記業者を契約の相手 方とするものである。	44,528,000	43,923,000	98.64%	-	公財	国認定	1者	

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の		公益法人の場合 国邸定 郷道府		備考
ニノ、エテジョウ・カバスの同人で任力	する部局の名称及び所在地), 17 C 17 PHO () L	住所	M/1田ワ	(企画競争又は公募)	3 AC INVITED (1 37	~+3 as BH (1 1/	/H 167	役員の数	分量法人の区分	国認定、都道府 県認定の区分	応札・応募者数	D. (Date
務 利根川上流河川事務所管内 R4.4.29~R4.2.28	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 利根川上流河川事務 所長 安遠 孝実 埼玉県久喜市栗橋北2-19-1	R4.4.28	設計共同体 (公財)河川財団他1者 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第20条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、利根川上流管内の堤防等河川管理施設点検 に関するマネシメント及び網果の分析評価を行うよりに、河 川維持管理券や対策等に関する効率化を検討するもの である。また、河川維持管理影務実施状況の取りまとめ や、堤防値を理は対に関する機能的なモークリンの調を を行い、その結果を置することで河川維持管理の成故 たる場合と目的とするものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要と ずることから、河川維持管理画の実施状況を評価する際 の分析于法に関する技術提案を求め、簡易公募型(拡大 型)プロボーゲル方式により運定そ行った。R4根側川上流 管内接持修理方策検討業務エコー・河川財団設計共同体 は物けを指する特別を表するといる。 があります。 のおります。 を持ちでは、またい、は、またい、は、またい、は、またい、は、またい、は、またい、は、は、ない、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	35,222,000	35,222,000	100.00%	-	公財	国認定	1者	
	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 利根川上流河川事務 所長 安建 李実 埼玉県久喜市栗橋北2-19-1	R4.5.9	(公財)日本生態系協会 東京都豊島区西池袋2-30-20	6013305001887	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、渡良瀬遊水地エリアエコロジカル・ネットワーク の推進に向けた取組の検討をおこなうものである。また利 根大堀周辺地区において動植物の生息状況から治水と設 未業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要と することから、渡泉瀬遊水地における様々な取り組みとコウ バリの定着との関係性を評価する手法について技術機実を 孝求め、第8点を輩に率したプロポーザル方式、総合評価 型)により選定を行った。 公益財団より日本年販系協会は、技術提案を書る。まえ、 当該業務を実施するのに適切と認められたため、左記業者 と随意契約を行うものである。	19,976,000	19,976,000	100.00%	-	公財	国認定	1者	
利根川上流河川事務所管内 R4.5.10~R5.3.31	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 利根川上流河川事務 所長 安達 孝実 埼玉県久喜市栗橋北2-19-1	R4.5.9	設計共同体 (公財)河川財団他1者 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第20条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、渡良潮遊水地エリアエコロジカル・ネットワーク の推進に向本業務は、初度刺遊水地工リアエコロジカル・ネットワーク の推進に向本業務は、利根川上流河川事務所が保管して いる古図等の資料整理から、利根川の修について検証す るとともに、成都資料を作成、参和4年度に概成100年を 迎える液良潮遊水地の広報を実施するものである。また、 利根川水系の流況等の資料を収集整理しとりまとめるもの である。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要と することから、歴史的な既存資料(古図等)を用いてこれま での河川改修の検証を行う手法について技術提案を求め、大 配別により返定を行った。 「の河川改修の検証を行う手法について技術提案を求め、大 型別により返定を行った。 「の河川改修の検証を行う事」は「の当時間型(拡大 型別により返定を行った。 「の河川改修の検証を行う事」は「の一個等に関す、対 の河川改修の検証を行うました。 での河川改修の検証を行った。 「の河川政修の検証を行った。 この近の資料を開生が、対 の一般を表していた。 この近の資料を表 の「別別」を表 の	61,479,000	61,380,000	99.84%	-	公財	国認定	1者	
	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 失野 公及 滋賀県大津市黒津4-5-1	R4.5.9	河川財団・中央復建コンサルタンツ 設計共同体 (公財河川財団 他1者 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第20条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、河川の維持管理を適切かつ適正に遂行すること を目的として、堤防等河川管理を設め可適立の点検結果等 の状態把握結果をもとに変状等を評価し、変状等が進行する 可能性や河川管理に与える影響について検討し、河川 有すべき治水上の機能確保に必要な修繕等を効率的・効 果的に実施するための修繕計画等の作成を行うものであ る。また、巡視結果等を収集・分析し、重要な事案を抽出し とりまとが河川管理を実施するにあたってのモニタリング計 画等の作成を行うものである。 本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、その内容 を総合的に評価し、契約の相手方を特定する簡易公募型プ ロボーザル方式である。参加可能業者が最低10名あることを確認のうえ、技術提案をの提出希望等を必須したころ、申請期間に24者から入札説明書等のダウンロード がなされ、1者から参加表明を現出があり、その者は参 参加資格を有していた。 参加資格を有していた。 参加資格を有していた。 参加資格を有していた。 参加資格を有していた。 を提出された技術提案書の提出があり、その者は参 を記していた。 を記していました。 と起められたため、上記業者を契約の相手方とするもので ある。	10,978,000	10,978,000	100.00%	-	公財	国認定	1者	

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属 する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び 住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数		公益法人の場合 国認定、都道府	応札・応募者数	備考
R4荒川上流管内河川管理施設監理検討 業務 荒川上流河川事務所管内 R4.5.11~R5.3.31 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 荒川上流河川事務所 長 大東 淳一 埼玉県川越市新宿町3-12	R4.5.10	設計共同体 (公財)河川財団他2者 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、河川の維持管理を適切かつ適正に遂行する ため、既往の堤防点検評価、巡視結果などを踏まえ、今年 度の堤防点検評価へ検討及び砂率的かつ効果的な修繕を 実施するための対策工法について検討を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要と することから、業務の実施が針、実施フロー、工程計画、そ の他、特定テーマに関する提案などを含めた技術提案を求 め、簡易公易型に準たプロボーサル方式(拡大型)により 還定を行った。 紀末川上流管内河川管理施設監理検討業務 東京建設 コンサルタント・河川財団・関東建設監理検討業務 東京建設 コンサルタント・河川財団・関東建設監理検討業務 東京建設 コンサルタント・河川財団・関東建設監理検討業務 東京建設 コンサルタント・河川財団・関東建設監理検討業務 東京建設 コンサルタント・河川財団・関東建設監理検討業者をあり、当 諸業務を実施するのに適切と認められたため、左記業者と 随意契約を行うものである。	35,838,000	35,750,000	99.75%	-	公財	県認定の区分 <u></u> 国認定	1者	
令和4年度 伊勢湾における災害時の広域 連携実効性向上検討業務 愛知界名占屋市 48.5.13~R5.228 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 中部地方整備局副局長 天野 雄介 愛知県名古屋市中区丸の内2-1-36	R4.5.13	(公社)日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5	7010405000967	会計法第20条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務法、伊勢演における大規模災害時の緊急物資輸送 や物流機能の早期回後を目的とした広域連携の体制強化 を図るため、現行の伊勢湾浩海海機能機結計画 所書(案) を活用した訓練の実施及び課題等への対応を検討するも の実効性を高めるための訓練計画の作成や事業継続計画 の実効性自上に向けた課題の整理、対応策を検討し伊勢 清港海事業維結計画(等成の対策を依対、専門的な 対議と高度な技術を要する。 そのため、技術程変を求め適切に評価、受法者を選定する 他、優れた技術程率がなされた場合には仕様に反映すること により、業務成果の向上を図ることができる簡易公募型プ ロボーザル方式により実施するものとし、以下の特定テー マニールで表が提出を実めるが について技術程率を水めた デーマ・揚収物仮置き場の選定における課題や理を かな社別法人日本港消船会は、技術提案書及び の全社の工具体的な信息は、 かな社別法人日本港消船会は、技術提案書及びヒアリン グによる総合評価を行った結果、本業務に対する優れた提 案を行った名として特定された者である。	17,248,000	17.215.000	99.81%	-	公社	国認定	1者	
令和4年度 四万十川流域生態系ネット ワーク検討業務 中村河川園道事務所 R4.5.17~R5.2.28 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官四国地方整備局中村河川国道事務所日中元幸高知県四万十市右山2033-14	R4.5.16	(公財)日本生態系協会 東京都豊島区西池袋2-30-20	6013305001887	本業務を遂行するためには、四万十川流域における生態 系ネットワークを基輪とした地域活性化について高度で専 門的な知識と技術が要求されることから、公平性、透明性 及び客観性が確保される簡素公券型プロボーザル方式に 必算により指揮保著の提出を求めたところ1者からの提 出があり、これを総合的に評価した結果、求める業務内容 等に合致した優九た提案であると認められた記案者を存 定したものである。 よって全計送29条の3第4頃及び、予算決算及び会計令第 102条の4第3号により、随意契約を行うものである。	14,982,000	14,982,000	100.00%	-	公財	国認定	1者	
淀川地域連携推進調査業務 大阪府校方市新町2-2-10他(淀川河川事 務所及びその管内) 445.19~R5.24 土木関保建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 淀川河川事務所長 波多野 真樹 阪府校方市新町2-2-10	R4.5.19	(公財)河川財団 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第20条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 末業務は、注川河川事務所管内の河川事業及び河川行政 を推進するため、「淀川管内河川レンジャー(結行)運営要領 (令和3年2月)」に基づく、連携方策の検討及び具体化する ための河川レンジャー活動の支援等を行うものである。 本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、その内容 可ボーザル方式である。 参加可能要が最低し受勢の相手方を特定する情勢公募型 ロボーザル方式である。 参加可能要が最低しな多なので、 表明直接を選者を必募したところ、申請期間内に21者 から限期であることを確認のうえ、技術提 来書の提出が最近りその者は参加資格を有していた。 妻明重格を有するその1者を技術提案書を提出者として。 定し、提出された参加表明書及び技術提案書を評価した結 定、提出された参加表明書及び技術提案書を評価した結 方とするものである。	80,278,000	80,278,000	100.00%	-	公財	国認定	1者	

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の		公益法人の場合 国認定、都道府		備考
R4震ヶ浦水環境対策検討業務 霞ヶ浦加川事務所管内 R8.524~R5.25	する部局の名称及び所在地 分任支出負担行為担当官 関立衛局 霞ヶ浦河川事務所長 小櫃 基住 茨城県潮来市潮来3510	R4.5.23	住所 設計共同体 (公財)河川財団他1者 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	(企画競争又は公募) 会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、北湾の水質改善のために流入負荷抑制対策 の施設設計に向けた電意点の整理、施設配置に伴うモニタ リング計画や流域との連携地における課題整理と対応 策の検討を行うものである。 本業務を選行するためには、高度な技術や経験を必要と することから、技術力、経験、業務に臨む休制などを含めた 技術提案を求め、簡易公募型プロポーザル方式により選定 を行った。 日代電ケ浦水環境対策検討業務河川財団・日れコン設計 共同体は、技術接楽者をよまえ当該業務を実施するのに 選切と認められたため、左記集者と随意契約を行うものである。	29,909,000	29,909,000	100.00%	受員の数	公財	國認定。何 <u>垣</u> 村 景認定の区分 国認定	応札・応募者数	
可果務 四国地方整備局 PA 5 26 D5 2 20	支出負担行為担当官 四国地方整備局長 丹羽克彦 香川県高松市サンポート3-33	R4.5.25	(公財)日本生態系協会 東京都豐島区西池袋2-30-20	6013305001887	本業務は、魅力的な地域づくりのシンボルとしてアピール 性の高いコウトリ・ツル類を広域指揮として、四国全域に おいて河川を基軸とした生態系ネットワークの形成を図るこ を目的に、指揮種団に係わる検討を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度で専門的な技術が要求 されるこから公平性、透明性および客観性が確保よれる 簡易公募型ブロボーザル方式による選定を行うこととした。 公募により技術的提案の提出を求めたところ、1者から提 家があり、総合的に評価した結果、求める業務内容等に合 放し、優れた提出を行ったと来められた左記業を持ちとしたのである。 よって会計法29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第 102条の4第3号により、随意契約を行うものである。	10.835,000	9,988,000	92.18%	-	公財	国認定	1者	
随息 D4 5 20 D5 2 21	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所長 木村 嘉富 茨城県つくば市旭1	R4.5.27	(公財)日本下水道新技術機構 東京都新福区水道町3-1	4011105003503	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の3第4項 不業務の実施にあたっては、自治体支援ツールの活用イメージ集体にあたっての方針検討を実施できる能力等が必要であり、これらが業務の成果に密接に関係することから、簡易公客型(拡大型)プロボーザル方式により公募を行った。その結果、上記相手方は、入礼説明書を交付した。9者のうち、本業務の「技術程楽書担田受募集者の破認書」に参加表明し、業務実施を併さ流上、技術程楽者行った唯一の相手方であり、また、業務実施を持ち流し技術程楽者行うた唯一の相手方であり、また、業務実養、技術程楽書の内容等を総合的に評価した結果、本業務を実施するうえて必要な能力が十分に備わっていることが確認された。以上の要はあたが十分に備わっていることが確認された。以上の取り担当から上記相手方を選定し、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、随意契約するものである。	9,350,000	9,130,000	97.65%	-	公財	国認定	1者	
業務 随意	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所長 木村 嘉富 次城県つくば市旭1	R4.5.27	(公財)日本下水道新技術機構 東京都新宿区水道町3-1	4011105003503	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務の実施にあたっては、2050年度における温室効果 ガス排出量の試算について、基本となる対策技術の組み合 定した試算ケースを検討できる能と等が必要であり、これら が業務の成果に密接に関係することから、簡易公募型(拡 大型)プロボーザル方式により公募を行った。その結果、上 記相手方は、入札説明書を交付した15者のうち、本業務の 技術授業・署担世表開業を何能認審査に学加表明し、業 務実施条件を満たし技術授業を行った唯一の相手方であ り、また、業務実績、技術提案書の内容等を総合的に評価 した結果、本業務を実施するうえで必要な能力が十分に備 わっていることが確認された。以上の理由から上記相手方 を選定し、会計法第2年の第3年4項であり 計令第102条の4第3号の規定により、随意契約するもの である。	7,656,000	7,480,000	97.70%	-	公財	围認定	1者	
令和4年度全国水質現況評価検討業務 中国地方整備局 R4.6.1~R5.3.24 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 中国地方整備局長 多田 智 広島県広島市中区上八丁堀6-30	R4.5.31	令和4年度全国水質現況評価検討 業務河川財団・建設環境研究所・日 水コン設計共同体 (公財)河川財団 他2者 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第20条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3項 予集決算及び会計令第102条の4第3項 本業務の実施においては前易公募型プロポーザル方式を 採用し、配置予定技術者の経験及び能力、実施方針・実施 フロー・狂聲計画・その他、評価テーマに関する技術提案に ついて総合的に評価を行った結果、当該業者と契約を行う ものである。	31,988,000	31,944,000	99.86%	-	公財	国認定	1者	

W. U	契約担当官等の氏名並びにその所属	********	契約の相手方の商号又は名称及び		随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由		****	*****	再就職の		公益法人の場合		
公共工事の名称、場所、期間及び種別	する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	住所	法人番号	(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	役員の数	公益法人の区 分	国認定、都道府 県認定の区分	応札・応募者数	備考
R4多摩川河川環境管理検討業務 多摩川水系直轄管理区間 R4.6.18~R5.2.28 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 京浜河川事務所長 編飾 明寛 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央2-18-1	R4.6.17	設計共同体 (公財)リバーフロント研究所他1者 東京都中央区新川1-17-24	1010005018655	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、多摩川における環境整備事業を効果的に実施するため、自然再生の対策手法に関する検討や河川環境管理計画に関する検討等を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることか、技術者の経験の矩乱、実施方針、実施フロー、特定テーマなどを含めた技術提案を求め、簡易公募型(拡大型)プロボーザル方式に準じた方式により選定を行った。 R4多摩川河川環境管理検討業務リバープロント研究所、 エコー設計共同体は、技術提案書をふまえ当該業務を実施するのに適切と認められたため、左記業者と随意契約を行うものである。	30,129,000	29,920,000	99.31%	-	公財	国認定	1者	
高台まちづくりのための高規格堤防整備に 関する検討業務 大阪府大阪市中央区大手前1-5-44 大阪 合同庁舎第1号館 R48.21~R5.228 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 東川 直正 大阪府大阪市中央区大手前1-5-44	R4.6.20	リバーフロント研究所・応用地質設計共同体 (公射)リバーフロント研究所 他1者東京都中央区新川1-17-24	1010005018655	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 未業務は、高台まちづくりの一手法として、高規格堪防整 備の効率的な事業制度や整備手法について検討し、とりま とめを行う。場体的には、『受害に強い言節で東京・形成ビ ごコン(令和2年12月)に基づき整備を進めているモデル地 区での実践において抽出された課題や事例等を収集・分析 し、今後の高台まちづくりの施策の提案を行う。また。まち づくりと高規格は防整備の一体的な事業権のため、両事 業の要求性能を満足する技術基準について検討・とりまと かを行うれてむる。 本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、その内容 を総合的に評価し、契約の相手方を特定する簡易公募型プ ロボーザル方式である。 参加可能業者が最低10名あることを確認のうえ、技術提 業者の提出希望者を公募したところ、申請期間内に30名 から入札説明書等のダサンロードがなされ、1者から参加 表明書の提出があり、その者は参加資格を有していた。参加 加資格を有するその1者を技術提案書を評価した結 表別な提案と認められたため、上記集者を契約の相手 力とするものである。	29,997.000	29,997,000	100.00%	-	公財	国認定	1者	
令和4・5年度越後平野における生態系ネットワーク検討集務 北陸地方整備局河川部河川計画課 R46.22~R5.63 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 北陸地方整備局長 國村 次郡 新潟集新潟市中央区美铁町1-1-1 新 瀬美联合同庁舎1号館	R4.6.21	(公財)日本生態系協会 東京都豊島区西池袋2-30-20	6013305001887	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、河川を基軸とした越後平野における生態系ネットワークの形成とともに、魅力的で活力ある地域で似の実 現に向け、全体構想の策定に向けた検討を持うとともに、 各地域の活性化を図るための効果的な取組内容等につい て検討を行うものである。本業務の実施にあたっては、河 川環境や河川の生態系における高度かつ広範囲な技術力 と知識を必要とすることから、簡易公泰型フボーザル方 式による選定を行った結果、上記業者は、技術提案書の内 考が総合的に適した者と認めれるので、特定したもので ある。よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及 び会計令第102条の4第3号の規定により、上記業者と随 意契約を締結するものである。	23,958,000	23,958,000	100.00%	-	公財	国認定	1者	
R4関東地方整備局河川台帳デジタル活用 検討業務 関東地方整備局管内 R46.83~R5.2.28 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 若林 傅幸 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	R4.6.22	設計共同体 (公財)河川財団他2者 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要と することから、河川管理業務の効率化を踏まえたデジタル 化した河川現況台帳の活用方法についての技術提案を求 が、簡易公券型に準したプロポーザル方式(拡大型 選定を行った。 R4期東地方整備局河川台帳デジタル活用検討業務 別財団・東京建設コンサルタント・八千代エンジニヤリング 設計共同体は、技術提案書をふまえ当該業務を実施する のに適切と認められたため、左記業者と随意契約を行うも のである。	91,861,000	91,410,000	99.51%	-	公財	国認定	1者	

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札.塞	再就職の		公益法人の場合 国図字 都道店		備者
公共工事の名称、場所、期間及び種別 R4利根川下流管内河川管理施設監理検 討業務 利根川下流河川事務所管内 R4.0.25~R5.7.29 土不関係建設コンサルタント業務	乗舎が見る称及び所在地 する部局の名称及び所在地 分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 利根川下流河川事務 所長 内据事美男 干業県香取市佐原イ4149	契約を締結した日 R4.6.24	実制の相手力の間等又は名称及び 住所 設計共同体 (公財)河川財団他1者 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	法人番号	(企画競争又は公募) 会計法策29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、利根川下流部の堤防等河川管理施設の維持管理を適正本業務は、利根川下流部の堤防等河川管理施設の維持管理を適切かつ道に遂行することを目的として、堤防等河川管理施設の大憩を目根を主体とした。検に、東大等が進行する可能性や河川管理に与える影響について検討し、河川管理総別が研変の機能循環するために必要な修繕等を効率的・効果的に実施するための修繕計画等についてと対まとめるものである。また、巡境結果を収集・分析し、治水上支障があると考えられる重要な事業を出土の対策を持ちにあたってのモニタリング計画(案)の作成を行うものである。また、利根川下流河川維持管理計画 破定(案)の検討を行うものである。本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、技術力、経験・業務に適な体制などを含めた	予定価格(円) 23.694,000	契約金額(円)	落札率 99.95%	母級職の数 受員の数 -	公益法人の区分	国認定、都道府 県認定の区分 国認定	応札·応募者数 1者	備考
R4河川維持管理技術の高度化等検討業務 関東地方整備局管内 R4.6.28~R5.2.28 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 関東技術事務所長 川侯 裕行 干業県松戸市五番西6-12-1	R4.6.27	設計共同体 (公財)河川財団他2者 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	技術探案を求め、簡易公募型プロポーザル方式により選定 を行うた。 R4前規川下流管内河川管理施設整理検討業務河川財 可一建設技術研究所設計共同体は、技術提案を踏まろ当該 業務を実施するのに適切と認められたため、左記業者と随 意契約を行うたのである。 会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務を遂行するためには、高度な技術・経験を必要と することから、技術力、経験、実施方針などを含め 大技術提案を求め、簡易公募型プロポーザル方式により選 定を行うた。 R4河川維持管理技術の高度化等検討業務河川財団・パ スコーユーンエック設計共同体は技術授業書をふまえ当該 業務を実施するのに適切と認められたため、左記業者と随 意契約を行うものである。	29,436,000	29,194,000	99.18%	-	公財	国認定	1者	
R4久慈川・那珂川河川管理施設監理検討 業務 常陸河川国道事務所管内 R46.28-R5.3.15 土木関保建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 常陸河川国道事務所 長 日下部 隆昭 茨城県水戸市千波町1962-2	R4.6.27	設計共同体 (公財)河川財団他2者 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務を選行するためには、高度な技術や経験を必要と することから、那珂川・久慈川の特性を踏まえた上で、河 川管理施設の良格無を運施に評価するための検討方 法」の技術提案を求め、(簡易)公募型プロボーザル方式 (拡大型)により選定を行った。 R4久慈川・那珂川河川管理施設監理検討業務河川財 団・エコー・日水コン設計共同体は、技術提案書を踏まえま 該事業を実施するのに適切と認められたため、左配業者と 随意契約を行うものとする。	42.075.000	42.009,000	99.84%	-	公財	国認定	1者	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。 (注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。